

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校北九州看護大学校
設置者名	学校法人戸早学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	255 時間	240 時間	
(備考) なし					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

- ・学生、教員、講師には授業計画（シラバス）冊子配布
- ・授業計画（シラバス）は学校事務窓口にて刊行物閲覧可能
- ・http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/にて公表

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし (困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校北九州看護大学校
設置者名	学校法人戸早学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社ニシコン 取締役副社長	令和6年8月1日～ 令和10年7月31日	学識経験者及び功労者として経営・運営全般に関する助言を行う
非常勤	小倉到津病院 理事長 兼 病院長	令和6年8月1日～ 令和10年7月31日	学識経験者及び功労者として医療分野に関する助言を行う
非常勤	福田・金弘法律事務所 弁護士	令和6年8月1日～ 令和10年7月31日	学識経験者及び功労者としてコンプライアンスの構築と維持・管理に関する助言を行う
(備考) なし			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校北九州看護大学校
設置者名	学校法人戸早学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表すること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

①教務部でカリキュラムを検討し入学年度の授業計画案を作成する。(毎年2月)

②授業計画案を担当教員が確認と変更・修正を行う。(毎年3月上旬)

・学生からの授業アンケート

・終講試験の結果

・看護師国家試験の動向及び課題

・学外模擬試験の動向及び課題

・臨地実習の状況と評価(臨地実習評価の手引き)

※上記の内容から到達目標と評価基準、授業の内容、方法等について年度末に検討・改善を行う。

③シラバスの作成及び公表(冊子) 学生・講師に配布(4月)

※HPにシラバスの公表(実務経験についての公表を含む)

※学校窓口にて閲覧可能。

授業計画書の公表方法 http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定すること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学生便覧の履修規定に準じて厳正に評価を行う

①試験 成績を評価するために当該学期に試験を行う。

②受験資格 当該授業科目の出席回数2/3以上が必要。

但し、試験開始15分以上の遅刻や学費未納入の者は受験を認めない。

③成績評価 ア) 成績評価は筆記試験、実技試験、レポート成績および出席状況を総合的に評価する。

イ) 評定区分は次の通り。C以上を合格とし単位を与え、Fは不合格とする。

S:100~90点、A:89~80点、B:79~70点、C:69~60点、F:59点以下

④追試験 正当な理由(理由書および証明書添付)により受験できなかつた者に対して行う。但し、評点は100点満点の8割を上限とした評点とする。

⑤再試験 評定区分Fの者に対して再試験受験願を提出した者に行う。

但し、評点は60点とする。不正行為による不合格者は再試験を認めない。

<臨地実習>

2・3年次の臨地実習の履修条件は、それまでに履修すべき全ての教科目及び実習においての単位を修得すること。評価については上記③④⑤と同様。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

①客観的な指標の設定

ア) 客観的な評価の指標の算出は成績評価を各教科 100 満点で点数化する。

イ) 前期、後期、通年教科の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出し、該当学年の成績（順位）とする。

②単位の認定（学則に準じる）

学校長は、授業科目の履修状況及び試験の結果（客観的な指標で算出された点数）を考慮してその授業科目単位を認定する。

※職員会議で単位認定会議を実施し単位認定を行う（一覧表作成する）

③成績の公表

客観的な指標で算出された点数による成績の分布状況を公表する。

※学生への成績開示を年2回（前期・後期）行う。

※保護者へ成績を学年末に送付する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

①卒業の認定方針と策定

卒業の認定は学則（卒業の要件）に照らし合わせ卒業認定会議にて認定する。

<要件>

ア) 所定の修業年限を在籍すること。

イ) 所定の課程を終了すること。

卒業を認定する総単位と時間数(104 単位 3105 時間)

1 年次に修得すべき教科 42 単位 1110 時間

2 年次に修得すべき教科 40 単位 1170 時間

3 年次に修得すべき教科 22 単位 825 時間

ウ) 出席すべき日数の 2/3 以上の出席数を満たすこと。

※卒業の認定等の変更（学則変更）は理事会で決定する。

②卒業の認定

ア) 学校長は、学則（卒業の要件）を満たした者につき卒業を認定する。

イ) 卒業を認定した者には卒業証書を授与する。

ウ) 専門士の称号を授与する。

エ) 国家資格看護師試験の受験資格を与える。

<卒業認定会議>

・ 3 年間のすべての評価一覧表を作成し、職員会議で協議し認定する。

・ 成績は教務システムに入力し管理する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校北九州看護大学校
設置者名	学校法人戸早学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
収支計算書又は損益計算書	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
財産目録	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
事業報告書	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/
監事による監査報告（書）	http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3105 単位時間	1840 単位時間	300 単位時間	965 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		3105 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		108人	0人	11人	65人	76人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

①教務部でカリキュラムを検討し入学年度の授業計画案を作成する。（毎年2月）

②授業計画案を担当教員が確認と変更・修正を行う。（毎年3月上旬）

ア) 学生からの授業アンケート

イ) 終講試験の結果

ウ) 看護師国家試験の動向及び課題

エ) 学外模擬試験の動向及び課題

オ) 臨地実習の状況

※上記の内容から到達目標と評価基準、授業の内容、方法等について年度末に検討・改善を行う。

③シラバスの作成及び公表（冊子） 学生・講師に配布（4月）

※HPにシラバスの公表（実務経験についての公表を含む）

※学校窓口にて閲覧可能。

④講義、演習は校内にて1授業時間90分の授業を行う。
実習は8:30～16:30（休憩1時間）
実習病院：小倉医療センター、九州労災病院、小倉リハビリテーション病院 等

成績評価の基準・方法

(概要)

- ①試験 成績を評価するために当該学期に試験を行う。
- ②受験資格 当該授業科目の出席回数 2/3 以上が必要。
但し、試験開始 15 分以上の遅刻や学費未納入の者は受験を認めない。
- ③成績評価 ア) 成績評価は筆記試験、実技試験、レポート成績および出席状況を総合的に評価する。
イ) 評定区分は次の通り。C 以上を合格とする。
S : 100~90 点、A : 89~80 点、B : 79~70 点、C : 69~60 点、F : 59 点以下
- ④追試験 正当な理由（理由書および証明書添付）により受験できなかつた者に対して行う。但し、評点は 100 点満点の 8 割を上限とした評点とする。
- ⑤再試験 評定区分 F の者に対して再試験受験願を提出した者に行う
但し、評点は 60 点とする。不正行為による不合格者は再試験を認めない。

<臨地実習>

2・3 年次の臨地実習の履修条件は、それまでに履修すべき全ての教科目及び実習においての単位を修得すること。評価については上記③④⑤と同様。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- 卒業・単位の認定は、学則（単位の認定）（卒業の要件）に準じる
ア) 所定の修業年限を在籍すること。
イ) 所定の課程の終了すること。

1 年次に修得すべき教科 42 単位 1,110 時間
2 年次に修得すべき教科 40 単位 1,170 時間
3 年次に修得すべき教科 22 単位 825 時間
各学年時の合計 104 単位 3,105 時間

ウ) 出席すべき日数の 2/3 以上の出席数を満たす。

※卒業認定・単位認定会議にて認定を行う。

学修支援等

(概要)

- 各学年の担当教員を配置
- チーチャー制度により少人数の指導体制
- スクールカウンセラーの配置
- 奨学生担当職員による説明会実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38 人 (100%)	0 人 (0%)	38 人 (100%)	0 人 (0%)

(主な就職、業界等)								
国立病院機構小倉医療センター、JCHO九州病院、北九州市立病院機構、九州労災病院 等								
(就職指導内容)								
チューター面談による就職相談とコーチング 就職セミナー（小論文、面接）								
(主な学修成果（資格・検定等）)								
<table border="1"> <tr> <td>資格</td> <td>種別</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>看護師国家資格</td> <td>受験資格</td> <td>38名</td> <td>38名</td> </tr> </table>	資格	種別	受験者数	合格者数	看護師国家資格	受験資格	38名	38名
資格	種別	受験者数	合格者数					
看護師国家資格	受験資格	38名	38名					
(備考) (任意記載事項)								
中途退学の現状								
<table border="1"> <tr> <th>年度当初在学者数</th> <th>年度の途中における退学者の数</th> <th>中退率</th> </tr> <tr> <td>116人</td> <td>7人</td> <td>6.0%</td> </tr> </table>	年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	116人	7人	6.0%		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率						
116人	7人	6.0%						
(中途退学の主な理由)								
進路変更								
(中退防止・中退者支援のための取組)								
学年担当教員やチューター教員、スクールカウンセラーによる個別面談 保護者との連携								

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000円	666,000円	167,000円	令和7年度入学より
	250,000円	640,000円	160,000円	令和6年度入学まで
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.tohaya.jp/knc/sc_info/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
【基本方針】 外部委員の参画を得て、学園・学校の運営及び職業教育活動の中で各評価項目が適切に行われているか点検・評価することで、課題や改善点を見出しその方策を議論する。また、これらを公表することで、透明性を保ち、学園・学校の社会的使命及び教育研究水準の向上を常に意識する。
【実施方法】 学内においては、年2回の学校関係者評価委員会を一つのサイクルとし、その評価を踏まえた学年末の反省を行い、次年度の目標を教職員各自で掲げ、さらにそれを集約することで学科及び学校全体の目標としていく。
【主な評価項目】 (1) 教育理念 (2) 学校運営及び重点目標 (3) 教育活動 (4) 学修成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受入・募集 (8) 財務 (9) 法令等の遵守 (10) 社会貢献・地域貢献・リカレント教育

【評価委員の構成】

評価委員は、地元企業関係者・教育に関する有識者・卒業生・学園が必要と判断し認める者で構成し、委員の定数は規定（第3条）により3名以上とする。

【評価結果の活用方法】

年度末の反省とその反省に基づいた次年度の改善案など教職員各人の自己評価を踏まえたものを校長に提出する。それを集約しまとめた「評価・課題・改善方策」を学校の自己点検及び自己評価とし、学校関係者評価委員会にて説明し、主に外部評価委員の意見・質問や助言を求める。

第1回目は前年度一年間の反省と次年度対応や改善案などの報告、第2回目は中間報告としての当該年度の中間報告、つまり進捗状況の報告となっている。各評価委員からの助言を受けて、さらなる改善点を見出し、より良い教育活動と教育内容とするものである。改善方策の実施時期：第1回目の評価結果については、当該年度12月末までに改善方策を計画し校長を責任者として実施する。第2回目の評価結果については、当該年度末までに改善結果を検証し校長より学校関係者評価委員へ報告する。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
株式会社ニシコン 取締役 副社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
久篠守生司法書士事務所 代表	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	卒業生
学校法人和田学園 苅田第一幼稚園 園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
社会福祉法人緑風会 特別老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	企業等委員
独立行政法人JED 福岡障害者職業センター北九州支店	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	卒業生

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

http://www.tohaya.ac.jp/knc/sc_info/

第三者による学校評価（任意記載事項）**c) 当該学校に係る情報**

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.tohaya.ac.jp/knc/>

学校窓口、電話、インターネットにて学校案内、募集要項を受け取りや郵送による請求ができます。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140310000285
学校名 (○○大学 等)	専門学校北九州看護大学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人戸早学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		19人（一）人	17人（一）人	17人（一）人
内訳	第I区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（一）人	
	第II区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第III区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第IV区分（理工農）	0人	0人	
	第IV区分（多子世帯）	一人	一人	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）人
合計（年間）				17人（一）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第III区分、第IV区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考) 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したのは疾病治療による休学によるもの			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		一人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。